

第2期 令和4年度 事業報告書

(2022年3月1日～2023年2月28日)

公益財団法人公益事業支援協会

第1. 公益目的事業の実施について

1. 相談事業

第1期目は、ホームページからの相談者はゼロでした。これは、ホームページに、一般論のみ個別の相談を受ける、と公表していたことが原因でした。

このホームページに掲載することは、内閣府の指導を受けた結果であり、相談事業を行う場合、一般論だけでは相談にならないばかりか、このようなことをホームページで公表すると、ホームページを見た人は相談したくても個別の相談ができないのでは相談に行く気がしないと思われました。当法人が、弁護士による個別の相談を行ったとしても弁護士法違反になることはなく、他の公益法人と差別的な指導を受けることは当法人の公益活動を阻害していました。

そこで、当法人が、内閣府に対して第1期の事業報告する際、公益認定申請時に内閣府に提出したワードの書面を、簡略化した内容にして内閣府に提出すること及びホームページに相談事業の内容として個別の相談に応じられない旨の文言は削除することを、当法人の理事会で決議しました。

理事会の決議に従って内閣府に対する第1期事業報告書に添付した公益目的事業の概要を説明するワード文書から、一般論だけ相談を受けるという文言及び、そのことをホームページで公表するという文言を削除して申請しました。同時に、ホームページの同内容の文言を削除しました。その結果、第2期の相談事業は20件の法人及び個人から相談がありました。この相談のうち5件の法人について公益認定申請を行い、そのうち2件の法人が公益

認定を受けました。

2. セミナー事業

令和4年7月18日午後2時から、下記の通りセミナーを開催しました。

『公益事業支援協会公益認定取得記念講演会』

第1部 <テーマ>

公益法人 制度改革の立法趣旨と新制度になってから現在までの状況

<講師>出口 正之 <時間>14時00分～15時00分

第2部 <テーマ>

公益認定制度改革の理想と乖離した現実

<講師>千賀 修一 <時間>15時10分～16時10分

3. 懸賞論文募集事業

本年度は、令和5年2月28日、霞山会館で、審査員による最終審査を行ったうえ、入賞者の発表及び入賞祝賀会を開催しました。令和4年1月1日から募集を開始し、17件の応募がありました。うち、本年度は、下記の5件が入賞しましたので、ホームページに掲載しました。

1. 優秀賞 櫻井幸男

「高齢者の財産管理に関する公益法人の活用試論～高齢社会の課題への対応プラン～」

2. 優秀賞 緒方隼・三浦雅郁

「リベラルアーツ再興による社会的包摂の実現～社会の裂け目に布をあてるために～」

3. 優秀賞 下田知行

「日本版CRA(地域再投資法)で「公益」と「民益」の協働環境の整備を進め、地方の隅々にまで再生の機会を」

4. 佳作 葛山文

「ポストコロナは“マルチWin”を実現する世界に」

5. 佳作 寺田高久

「資本主義と公益事業支援の将来」

4. その他の活動

当法人の事業目的である公益事業を行う組織の普及啓発事業を行うため、以下のことを行いました。

(1) 小規模法人500法人を紹介するガイドブックの出版の準備

将来公益法人を設立することを希望する人の参考となる本を出版すること（出版自体は出版社に依頼する。）ことを計画して原稿作成に着手しましたが、他のことに時間がとられ本年度中は出版ができず、来年度に出版する予定で準備を進めております。

(2) 公益法人制度及び公益認定に関する実務的研究をすることができるよう、虎ノ門法曹ビル602号室に令和4年2月1日に公益法人研究室を作り、同時に、公益法人研究室の研究室長に井上彰（中央大学名誉教授・元同大学副学長）氏に就任してもらいました。

(3) 令和4年3月1日から大阪と名古屋に支部を設置しました。

大阪支部長に、出口正之氏（第1期・第2期内閣府公益認定等委員）、名古屋支部長に綱中政機氏（元名城大学学長）に就任してもらいました。関西地方、中部地方における公益活動を行う法人の支援を展開する体制が整いました。

(4) 公益法人へのアンケート

公益法人制度が新設されて以降、公益法人の認定を受ける法人が少ないので、公益法人を分析しました。その上で、公益法人が、法人を運営するうえでどのようなことを思っているかについて、全公益法人を対象にアンケートをとることにしました。アンケートを取るに際して、公益法人インフォメーションに掲載されているデータに基づき、「公益法人の分析」の冊子（68頁・非売品・ホームページに掲載）を作成しました（2022年7月1日発行）。

令和4年7月6日から全国の公益法人9,614法人に対し、公益法人の分析の冊子を送付するとともに、アンケートをとりました。アンケートに対し、556法人から回答がありました。

(5) 令和4年11月5日から13日までイギリスのチャリティ委員会他英国の公益法人を訪問しました。訪問したのは、理事長千賀・研究室長井上・大阪支部長出口・名古屋支部長網中の4名です。イギリスのチャリティ委員会などで聴取した概要については、報告書の形式でまとめました。

(6) 有識者会議に対する上申書提出、内閣府公益認定等委員会事務局長と面談

内閣府は、令和4年9月30日、新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議(以下、「有識者会議」といいます。)を設置し、公益法人制度の改革を検討することになりました。

当法人において、全国の公益法人に対してアンケートをとった結果及びイギリスのチャリティ委員会で聴取した結果を踏まえて、公益法人を運営する立場から、公益法人制度改革について検討し、改革を要する事項について上申書(20頁・令和4年11月24日付・ホームページに掲載)を作成し、有識者会議宛に提出しました。

上申書提出に際し、令和4年11月24日、出口大阪支部長の紹介で、内閣府公益認定等委員会を訪問し、事務局長北川修氏、事務局次長、法務課長の3名の方と、理事長千賀と出口支部長がお会いし、約1時間上申書提出の趣旨と上申書の内容を説明しました。この上申書は、有識者会議の会長及び委員全員に配布してもらいました。

(7) アンケート集計結果冊子発行及び配布

令和4年12月20日、公益法人制度に関するアンケート集計結果(ホームページに掲載)の冊子(76頁、非売品)を発行しました。この冊子を、有識者会議委員全員と内閣府公益認定等委員会の委員・職員の方に使用してもらうことが出来る様50冊届けました。また、この冊子のデータをホームページに掲載するとともに、アンケートに対する回答があった法人に対し郵送する予定です。

以 上